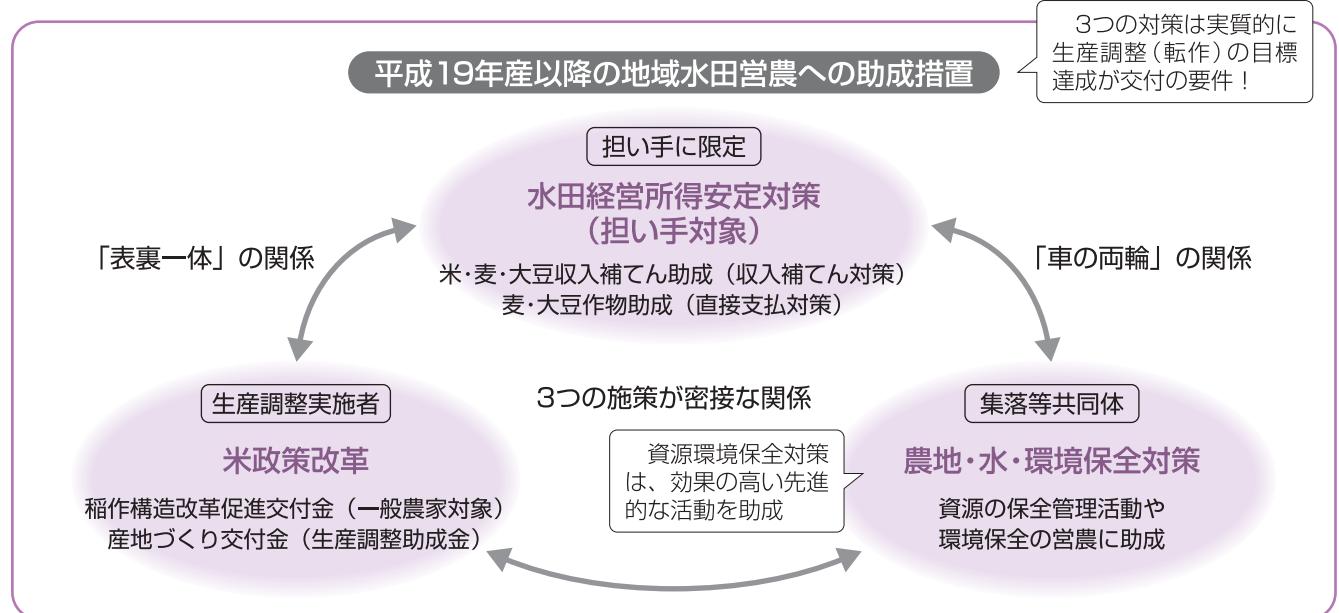


農地を集落で守る

農地・水・環境保全向上対策事業

今、農業は多くの問題点を抱えています。農業従事者の高齢化が一層進み、若い担い手が不足しています。多くの農家は規模縮小傾向にあり、水田（農地）に愛着のない人が若い世代には出始めています。このため市内の水田で作り手がいなくなってきたり、中山間の農地は耕作が放棄されたりしそうな状況です。また、鳥獣害の被害も多く、せっかく育てた農作物の価格が下がり、機械化により生産効率を上げても収益が上がらないのが現状です。国は、これらの問題に対する支援策として、下図のように3つの対策を立ち上げました。



水田経営所得安定対策や米政策改革は、認定農業者や集落営農組織等の「担い手」や耕作者に対し、米・麦・大豆の生産実績や品質、生産調整（転作）を行った実績等に対し交付される事業です。

これに対し、農地・水・環境保全向上対策事業は、担い手だけでは管理することが困難な集落を含めた農地を、集落のみんなで管理し、守っていこうとする組織に対して交付される事業です。



集落全体の交流会（収穫祭）



共同作業で草刈り



さびているゲートの塗装



メダカの放流



一面に咲いたコスモス



昔の農法を子どもたちに伝える